

平成 23 年 6 月 23 日
静岡県

沼津駅付近鉄道高架事業

推進方針

沼津駅付近鉄道高架事業に関する有識者会議の報告書を受け、今後、事業を以下のとおり進めいくこととする。

- 1 沼津駅や沼津港を含む都心エリアについては、静岡駅周辺や浜松駅周辺にはない新たなコンセプトに基づき、県と市が市民参加のもとまちづくりを進めていく。
- 2 沼津駅付近鉄道高架事業は、県東部地域の発展を支える核となる事業であり、時間管理の視点にも留意しつつ、鉄道貨物駅の移転を含め着実に推進していく。この際、大きな事業費を要することから、コスト意識を持って臨む。
- 3 沼津貨物駅の移転先は、周辺地域を含め地域の発展に資するものとならなければならない。このため、県と市は一体となって、関係機関の協力を得つつ、配置計画の見直しを含め関係者間の徹底した合意形成を図る。この際、防災の視点も考慮する。
- 4 合意形成にあたり、市民参画型計画策定手法であるパブリックインボルブメント(PI) 方式を導入し、専門家の協力を得て、手続きを含めて議論していく。
- 5 合意形成の過程において、近傍駅への統合など他の選択肢の議論を否定しない。いずれの場合であっても十分な合意形成を行う。